

議員発第 2 号

北部地域整備対策特別委員会の設置について

茨木市議会に北部地域整備対策特別委員会を設置するものとする。

平成29年2月9日提出

提出者

茨木市議会議員

福丸孝之

坂口康博

長谷川浩

友次通憲

朝田充

桂睦子

茨木市議会議長

上田嘉夫様

## 北部地域整備対策特別委員会の設置について

1. 本市議会に北部地域整備対策特別委員会を設置し、8人の委員をもって構成する。
2. 議会は、北部地域整備対策特別委員会に対し、次の事件を付託する。
  - (1) 彩都（国際文化公園都市）に係る問題
  - (2) 安威川ダム建設に係る問題
  - (3) 新名神高速道路に係る問題
  - (4) その他北部地域の整備に係る問題
3. 北部地域整備対策特別委員会は、当該問題が解決するまで議会の閉会中も審査を行うものとする。